

平成25年度 下水道事業特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	1. 下水道事業費	大事業	4. 下水道事業法適化移行事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	1. 一般管理費	担当所属	下水道課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額		5年間計画額	
臨時	単独	計画	0	0	0	実施計画	第5章 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」～都市 基盤整備の充実～	123,541
							基本施策5 生活環境の改善を推進するまちにします	平成23年度 40,285
								平成24年度 66,538
								平成25年度 16,718
							施策3 水洗化の促進と安定経営に努めます	平成26年度 0
							平成27年度 0	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		14,684

財源内訳	一般財源
本年度当初要求額	0
本年度当初査定額	14,684

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 下水道事業の法適化移行に伴う固定資産調査などの委託料等に要する経費です。</p>	<p>(事業の目的) 近年下水道事業においては、老朽化した管渠等の改築や延命化といった新たな建設需要が発生する一方で、少子高齢化、生活様式の変化等のため、使用料の伸び悩みといった現象がみられ、今後下水道事業を継続していくためには、より効率的な事業経営を行っていく必要に迫られています。長期的な視野に立った経営に努めるため、平成26年度より地方公営企業法の適用をし、企業会計を導入します。</p>	<p>(事業の効果) 地方公営企業法の適用により、企業会計方式で経理がより計画的・効率的な経営が行われます。メリットとしては主に次のことがあげられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 経営実態の明確化 (2) 使用料適正化のための客観的基礎資料作成 (3) 予算執行の弾力化
<p>(事業実施上の問題点) 地方公営企業法適用のための事務及び経費が新たに発生する。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見直しについての特記事項) 企業会計移行支援業務委託料についてはH23年度からH25年度までの継続費となっている。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
09	49	45	4
11	89	89	0
13	13,200	63,200	△50,000
19	1,346	45	1,301

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源											
							差引一般財源	0	14,684	0	14,684